

北海道農業經營基盤強化促進

基本方針

令和5年(2023年) 4月

北 海 道

目 次

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向	1
1 北海道農業の現状	1
（1）特徴	1
（2）構造	1
ア 農家戸数	1
イ 就業構造	1
ウ 離農農家と新規就農者	1
エ 認定農業者及び認定新規就農者	2
オ 農地所有適格法人	2
カ 耕地面積と農地の流動化等	2
（3）取り巻く情勢	3
2 農業経営基盤の強化の促進に関する取組方向	3
（1）基本的な考え方	3
（2）効率的かつ安定的な農業経営の目標とする所得水準及び労働時間	3
（3）新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする所得水準及び労働時間	4
（4）効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保	4
ア 認定農業者制度の活用	4
イ 農業経営の法人化の推進	4
ウ 集落営農の組織化・法人化の推進	4
エ 新規就農者の育成・確保	5
オ 労働力不足への対応	5
カ 女性農業者が活躍できる環境づくり	5
（5）農用地の利用集積と集約化	5
（6）多様な農業経営の育成・確保	5
（7）営農支援体制の整備	6
（8）地域別の取組	6
ア 稲作を主体とする地域	6
イ 畑作を主体とする地域	6
ウ 酪農・畜産を主体とする地域	6
第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	7
第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	26

第4	農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備	
	その他支援の実施に関する事項	30
1	農業を担う者の確保及び育成の考え方	30
2	農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針	30
	(1) 北海道（支援センター）	30
	(2) 農業公社	30
3	北海道が主体的に行う取組	30
4	関係機関の連携・役割分担の考え方	31
	(1) 支援体制の整備	31
	(2) 北海道認定就農者総合融資制度	31
	(3) 認定新規就農者等への指導及び農業経営改善計画作成への誘導	
5	就農希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための	
	情報収集・相互提供	31
	(1) 情報収集・提供	31
	(2) 相談対応及びマッチング	31
	(3) フォローアップ	32
第5	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に	
	関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標	32
第6	農業経営基盤強化促進事業等の実施に関する事項	32
1	農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項	33
	(1) 利用権設定等促進事業に関する事項	33
	(2) 農用地利用改善事業に関する事項	33
	(3) その他の農業経営基盤強化促進事業に関する事項	33
	(4) 生産基盤の整備との連携	33
2	農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項	33

この北海道農業経営基盤強化促進基本方針は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第5条第1項及び同法施行令（昭和55年政令第219号）第1条の規定に基づき定めたものである。

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 北海道農業の現状

(1) 特徴

北海道の本格的な開拓の歴史は、明治2年（1868年）の開拓使の設置に始まり、以来150年が経過した。この間、寒冷・多雪で冬季の期間が長いなどの厳しい気象条件の下、欧米の近代的な農業技術の導入や火山灰、泥炭等の特殊土壌の改良等が進められ、今日、本道は生産性の高い農業が展開する我が国最大の食料供給地域となっている。

本道は、東北6県に新潟県を加えた面積より大きく、地形的にも大きな広がりを持ち、地域によって気象状況や土壌・土地条件が異なることから、それぞれの地域ごとに特色のある農業が展開されている。

道南地域では、温暖な気候を活かして、野菜や米を中心に、馬鈴しょ、豆類等の畑作物を加えた農業が営まれており、道央地域では、水資源が豊富で比較的高温な夏季の気候を活かして、米や野菜等を主体とした農業が展開されている。

また、道東や道北地域では、恵まれた土地資源を活かし麦類や豆類、馬鈴しょ、てん菜等を輪作する大規模な畑作、EU諸国の水準に匹敵する大規模で機械化された酪農や肉用牛生産が行われている。

本道の経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は、令和2年（2020年）には30.6haと都府県の2.2haに比べ13.9倍の規模となっているほか、1戸当たりの乳用牛飼養頭数は都府県の2.3倍、肉用牛飼養頭数は4.6倍となっている。

また、販売農家では、平成31年（2019年）の基幹的農業従事者に占める65歳未満の割合が58.7%と、都府県の28.5%を大幅に上回っており、さらに、農業所得を主体とする農家（専業農家及び第1種兼業農家）の割合が93.2%と都府県の46.9%に比べ極めて高くなっており、本道では恵まれた土地資源を活かし、専業的で大規模な経営体を主体とする農業が展開されている。

(2) 構造

ア 農家戸数

本道の販売農家数は年々減少を続け、平成31年（2019年）は3万5,100戸と、平成27年（2015年）に比べ2,600戸減少（▲6.9%）した。

専業農家兼業農家別では、専業農家は2万2,700戸と、同3,600戸減少（▲13.7%）した一方、第1種兼業農家は、10,000戸と、同2,100戸増加（26.6%）している。

イ 就業構造

農業就業人口は、平成31年（2019年）では8万7,900人と、平成27年（2015年）に比べ7,800人減少（▲8.2%）しており、基幹的農業従事者数では、8万1,900人と、同7,000人減少（▲7.9%）している。基幹的農業従事者の平均年齢は58.1歳であり、平成27年（2015年）に比べ0.6歳上昇している。

ウ 離農農家と新規就農者

離農農家数は、ここ数年、年間600戸台で推移していたが、令和元年（2019年）は596戸と500戸台になっている。

また、毎年、離農農家の保有農地面積は、7,000～8,000ha台であり、令和元年

(2019年)は8,761haとなっているが、その8割以上が年内に処分されている。

一方、新規就農者数については、ここ数年は500人台となっていたが、令和元年(2019年)は454人となっている。内訳をみると、新規学卒就農者151人、Uターン就農者191人、農外からの新規参入者112人となり、全体に減少傾向となっている。

エ 認定農業者及び認定新規就農者

認定農業者数(農業経営改善計画認定数)は、高齢化の進行や後継者の不在などによる離農、複数戸法人の設立などに伴い、近年減少傾向で推移しており、令和2年(2020年)は28,978経営体と、前年より763経営体の減少(▲2.6%)となっている。

一方、令和2年(2020年)の認定新規就農者数(青年等就農計画認定数)は563経営体で、うち法人と夫婦等の共同申請を除いた18歳以上45歳未満の青年は、345経営体となっている。

オ 農地所有適格法人

農地所有適格法人数は、令和2年(2020年)で3,716法人と、平成27年(2015年)に比べ671法人増加(22.0%)している。組織形態別では、特例有限会社^{*}や株式会社等の会社形態が約9割(3,396法人)を占めるが、残りは農事組合法人の形態となっている。経営形態別では、軽種馬、酪農、肉用牛等の畜産経営が全体の約4割強(1,637法人)を占めている。

また、農外企業等が農業参入を目的に設立した農地所有適格法人数は217法人で、農地所有適格法人数に占める割合は5.8%となっている。これらの関連企業数は270社であり、業種別でみると建設・運輸業が約3割、食料品製造・販売業が約2割を占め、営農類型別では畑作への参入が多く、3割を超えている。

※特例有限会社は、平成18年5月1日の会社法施行以前に有限会社であった会社であって、同法施行後もなお経過措置で有限会社の商号の継続使用や従前の規律の維持が認められているもの。

カ 耕地面積と農地の流動化等

本道の耕地面積は、農地転用等によるかい廃面積が草地開発等による耕地の拡張面積を上回って推移していることから減少傾向にあり、令和2年(2020年)には114万3千haと、平成27年(2015年)と比べ4千ha減少(▲0.3%)している。

また、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地及び採草放牧地の権利移動は、平成29年(2017年)では1万7,196件、9万7,649haとなっている。

このうち、売買と賃貸借による権利移動は6万9,027haで、平成27年(2015年)に比べ、13,171haの減少(▲16.0%)となっている。売買と賃貸借の比率をみると、賃貸借が売買を上回り、売買が31.7%、賃貸借が68.3%となっている。

耕地面積のうち認定農業者等の担い手(認定農業者(特定農業法人を含む。)、認定新規就農者、市町村農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達者及び集落営農経営)に集積された面積は、令和元年度(2019年度)では104万7千haとなり、耕地面積に占める割合は91.5%となっている。

耕作放棄地については、農業従事者の高齢化の進行や後継者の不足等に伴い、生産性の低い農地や作業効率が悪い農地等を中心に、今後、増加する懸念がある。荒廃農地の発生・解消状況に関する調査によると、道内では令和元年(2019年)の荒廃農地面積は2,029haで、このうち再生利用が可能な荒廃農地は752haとなっている。

(3) 取り巻く情勢

少子高齢化・人口減少の本格化により、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行し、農地面積が減少し続けるなど、生産現場は依然として厳しい状況に直面している中、農畜産物の貿易を巡っては、平成30年（2018年）12月にTPP11協定が、平成31年（2019年）2月には日EU・EPAが、令和2年（2020年）1月には日米貿易協定が発効された。平成30年（2018年）には農地中間管理事業の推進に関する法律の見直しが行われ、地域の話し合いの活性化や農地中間管理事業の手続きの簡素化等、担い手への農用地の利用集積・集約化を進める体制構築のための改正が行われ、令和元年度（2019年度）から施行されている。

令和2年（2020年）3月に決定された国の新たな食料・農業・農村基本計画では、産業政策と地域政策を引き続き車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることとされており、施策推進の基本的な視点として農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化、スマート農業の加速化などが掲げられている。

また、持続可能な開発目標（SDGs）*が平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択され、令和12年（2030年）までの国際目標である持続可能な農業生産の推進や女性農業者の活躍がこれまで以上に重要となっている。

※持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和12年（2030年）を期限とする国際社会全体の開発目標のこと。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策など包括的な17の目標を設定。法的な拘束力はなく、各国の状況に応じた自主的な対応が求められる。

2 農業経営基盤の強化の促進に関する取組方向

(1) 基本的な考え方

道では、本道の農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定した、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」において、北海道農業・農村が目指すおおむね10年後の将来像として「めざす姿」を示し、次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立することを農業関係者をはじめとした道民共通の目標としている。

また、地域課題の解決に向けて、振興局等を基本とした12地域の農業・農村の「めざす姿」も提示している。

こうした中、本道農業が持続的に発展していくためには、関係機関が連携し、地域の実情に応じて、家族経営をはじめとする農業経営体が経営体質と生産基盤の強化を図りながら、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大と6次産業化による農業経営の多角化の取組を推進するとともに、農業経営体を支える営農支援組織の育成を行うなど、効率的かつ安定的で多様な農業経営を育成・確保し、これらの担い手への農用地の利用集積・集約化を促進する。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の目標の一つである持続可能な農業生産を進めるため、環境と調和した農業を推進する。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営の目標とする所得水準及び労働時間

農業が職業として選択できる魅力のあるものとするため、主たる従事者が他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準を達成しつつ、他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得を確保できる効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保

に努める。

なお、目標とする所得水準及び労働時間は次のとおりとする。

目標年間農業所得	主たる従事者1人当たりおおむね500万円
目標年間労働時間	主たる従事者1人当たり1,700～2,000時間程度

※主たる従事者～農業経営において主体的な役割を担い、中心となって当該農業経営に従事する者

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする所得水準及び労働時間

自ら農業経営を開始しようとする青年等（法人の場合にあっては主たる従事者）の経営開始5年後における所得水準及び労働時間は、(2)に定める水準をおおむね達成することを目標とする。

ただし、このうち農外からの就農者や農家子弟のうち親から独立した経営を開始する者にあっては、経営が安定するまで時間を要することから、経営開始5年後の所得水準は、おおむね5割の達成を目標とする。

(4) 効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保

ア 認定農業者制度の活用

効率的かつ安定的な農業経営の改善を促進するため、認定農業者制度を活用し、農業経営改善計画の作成指導や認定後の農業経営改善計画達成に向けた市町村や農業委員会、農業協同組合、農業改良普及センターなど地域の関係機関・団体による指導・助言、女性や若い世代、高齢者の能力を活かすための夫婦・親子間の農業経営改善計画の共同申請を推進する。

また、認定農業者等の担い手が主体性と創意工夫を発揮しながら経営発展できるよう、担い手への農用地の利用集積・集約化やICT*等の省力化技術の導入等の推進及び経営所得安定対策、低利融資制度など各種支援施策の活用を支援する。

※ICTは、Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

イ 農業経営の法人化の推進

農業経営の法人化は、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、地域の農地や優れた技術の円滑な継承など経営安定・発展の効果が期待されることから、税理士等の専門家や先進的な農業者による指導等を通じ、法人化のメリットや手続、財務・労務管理に関する情報やノウハウ等の普及啓発によって、農業経営の法人化を推進する。

また、民間企業等の経営力や資本力を活かした地域の農業者・関係者との有機的な取組を推進する。

令和12年度（2030年度）における農業法人数の目標を5,500経営体とする。

ウ 集落営農の組織化・法人化の推進

経営規模が小さな水田地帯や、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化し、地域農業を担う個別経営や法人経営の育成・確保が当面難しい地域においては、農用地利用改善団体等と連携して、地域の将来像についての話し合い活動を重ね、担い手を明確化し、農用地の利用集積・集約化の方向を定める取組を推進することにより、集落営農の組織化及び将来的な集落営農の法人化を推進する。

エ 新規就農者の育成・確保

出前授業や現地研修など、学校教育の場における農業への理解の醸成と関心の喚起に向けた取組を推進するほか、雇用就農を含めた就農促進に向けた情報提供や相談活動を推進し、意欲と能力のある担い手の育成・確保を図っていく。

また、優れた経営感覚を身につけ、就農後における早期の経営安定を図るため、農業大学校等における実践的な研修教育や農業改良普及センターによる技術・経営指導、指導農業士等との連携など地域の研修体制の充実・強化等により、就農から経営安定までの総合的な支援や地域の受入体制づくりを推進する。

就農希望者の経営に必要な農地や機械等の確保及び初期投資等による負担軽減のため、各種支援策の活用を推進する。

家族経営体における経営移譲や第三者経営継承、組織経営体の構成員の世代交代など、次の世代の担い手へ地域の農地や優れた技術を円滑に継承する取組を推進する。

本道の農業生産の維持・拡大を図るため、毎年、670人の新規就農者の育成・確保に努める。

オ 労働力不足への対応

農家戸数の減少や農業従事者の高齢化などによる慢性的な労働力不足に対応するため、若者、女性、他産業を退職した人材や外国人材などの多様な人材の確保と、障がい者の社会参画と農業経営の発展の双方を実現する「農福連携」により、雇用労働力の安定的な確保に向けた取組を推進する。

また、ロボット技術やICTの活用等、近年の進歩が著しく、構造的問題などの解決が期待されるスマート農業などの省力化生産技術、労働力不足に対応した生産技術等を積極的に推進する。

カ 女性農業者が活躍できる環境づくり

農業・農村の活性化につながる女性の経営・社会参画を促進するため、女性農業者の経営管理や生産技術等の向上、若い世代の女性農業者のネットワーク強化やグループ活動の活性化等により、女性農業者が活躍できる環境づくりを進め、持続可能な開発目標（SDGs）の目標の一つである男女平等参画や女性の活躍を推進する。

（5）農用地の利用集積と集約化

「地域計画^{*}」の策定及び実現に向けて、地域計画推進事業、農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業等の農地流動化施策を推進し、効率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積・集約化を促進する。

※地域計画は、これまでの人・農地プランを基礎として、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、市町村が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図などを明確化し、公表したもの。

（6）多様な農業経営の育成・確保

高収益作目やクリーン・有機農業の導入による農業経営の複合化や、農畜産物の加工や直接販売、ファームインといった6次産業化による多角化など、自らの創意工夫を活かした多様な農業経営の育成・確保を図る。

(7) 営農支援体制の整備

生産性の向上や労働負担の軽減などを図るため、コントラクター、TMRセンター及び酪農ヘルパーなどの営農支援組織の育成や体制整備を推進し、共同作業体系の確立、オペレーターなどの雇用のマッチングに向けた取組を推進するなど、多様な人材の確保と円滑な運営を促進する。

(8) 地域別の取組

ア 稲作を主体とする地域

水稻生産力の維持・確保に向けて、関係機関・団体と一体となって「生産の目安」を設定し、主食用米を中心に加工用米や輸出用米、飼料用米など需要に応じた米づくりに取り組むとともに、直播、高密度播種栽培など低コスト・省力化技術の導入や新品種の開発・普及を推進する。

イ 畑作を主体とする地域

実需者ニーズに対応した計画的かつ安定的な生産による適正な輪作の維持・確立を基本に、緑肥や堆肥などの活用による土づくりや、そばなどの地域の特色を活かした作物の生産を推進する。

小麦については、日本めん用やパン・中華めん用など各用途の需給動向に即した品種の作付けを基本に、加工適性に優れ気候変動や病害に強い多収品種の開発・導入、品種や地域特性などに応じた安定栽培技術の普及を推進する。

豆類については、需給動向に即した作付けを基本に、豆腐や製あんなどの加工適性に優れ気候変動や病害に強い多収品種の開発・導入、農地の排水改善、安定栽培技術の普及、収穫作業の機械化・組織化による省力・低コスト生産を推進する。

てん菜については、輪作体系上重要な基幹作物として作付けの安定化を図るため、低コストで省力的な生産体制の確立や糖量の多い耐病性品種の導入、農地の排水改善、安定栽培技術の普及を推進する。

馬鈴しょについては、実需者ニーズに対応した作付けを基本に、各種用途に適したジャガイモシストセンチュウ抵抗性などの耐病虫性品種の開発・導入を推進するとともに、作付けの安定化を図るため、低コストで省力的な生産体制の確立を推進する。

ウ 酪農・畜産を主体とする地域

酪農については、自給飼料基盤に立脚した安全・安心で良質な生乳の生産や、家畜改良の促進による乳牛の遺伝的能力の向上とその能力を最大限発揮する飼養管理の徹底による生産性の向上、搾乳ロボットなどの導入による省力化を推進する。

肉用牛については、道内における和牛の生産の拡大を推進し、和牛の産地としての地位向上を図るとともに、ゲノミック評価を活用した繁殖雌牛群の更なる造成と優良種雄牛の作出を推進する。

軽種馬については、優良な種牡馬や繁殖牝馬の導入促進をはじめ、良質な自給飼料の生産や放牧地の環境改善とともに、生育ステージに合わせた飼養管理技術及び育成調教技術の向上・普及により、強い馬づくりを推進する。

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1の2の(2)に示した目標を達成しうる効率的かつ安定的な農業経営の指標として、道内の先進的な経営事例をもとに、現在開発されている技術によって実現可能な営農類型を例示すると次のとおりである。

【稲作を主体とする地域】

[個別経営体]

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
① 水稲 野菜 複合	<作付面積等> ・水稲 14.0ha ・トマト 0.5ha 経営面積計 14.5ha (うち圃 3.7 ha)	<機械施設装備> ・乗用型トラクター(37 kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・育苗ハウス(水稲用) 7棟 ・トマト栽培ハウス(6.3×50m) 15棟 ・クローラトラクター(59kw) } ・乗用田植機(8条) } 共同 ・自脱型コンバイン } 利用 ・自動換気装置 15台 ・自動かん水システム 2台 ・給水ポンプ 2台 <スマート農業技術> ・自動操縦システム、直進アシスト機能付き田植え機による省力化 ・自動換気、かん水、加温装置の導入による省力化 <その他> ・高品質・良食味米の安定生産 ・ドローンによる防除を作業委託 ・トマトは、促成栽培に比べ暖房コストが削減される半促成長期どり作型(6～10月出荷)で高収量を確保し労働の季節偏差を縮小	・施設野菜を組み合わせた複合経営 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・ライスターミナル、野菜共選施設を利用し作業の効率化	<労働> ・家族 3人 5,600時間 ・雇用 830時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 3,970万円 ・農業経営費 2,610万円 ・農業所得 1,360万円 (主たる従事者: 490万円/人)

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
② 水稲 畑野菜 複合	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲 15.0ha (籾 10ha 籾 5ha) ・小麦 6.0ha (春まき 2ha 秋まき 4ha) ・大豆 3.0ha ・キャベツ 1.0ha <hr/> <p>経営面積計 25.0ha (うち畑 6.3ha)</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(51kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・野菜移植機 1台 ・育苗ハウス(水稲用) 5棟 ・乗用田植機(8条) ・湛水直播機 ・乗用管理機 ・汎用ポンプ ・水田用栽培管理ビークル <p>共同利用</p> <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動操舵システム、直進アシスト機能付き田植え機による省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンによる防除を作業委託 ・需給動向と栽培適地・栽培特性に即した品種の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲に直播栽培を導入し規模拡大、転作畑作物と露地野菜を組合せた複合経営 ・春まき小麦の作付けにより麦連作を回避 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 1,900時間 ・雇用 230時間 <p>(主たる従事者 1,460時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 3,580万円 ・農業経営費 2,380万円 ・農業所得 1,200万円 <p>(主たる従事者：920万円/人)</p>
③ 水稲 畑作 複合	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲直播 9.0ha ・秋小麦 11.5ha ・大豆 10.0ha ・てん菜 3.5ha (籾 3.5ha) ・なたね 2.0ha ・飼料とうもろこし 2.0ha <hr/> <p>経営面積計 38.0ha (うち畑 18.0ha)</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(37kw) 1台 ・乗用型トラクター(74kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・乾田直播専用播種機 ・乗用管理機 ・レーザーレベラー ・汎用ポンプ ・水田用栽培管理ビークル <p>共同利用</p> <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動操舵システムによる省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンによる防除を作業委託 ・田畑輪換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲に直播栽培を導入し、田畑輪換による規模拡大と転作畑作物の収益向上を図る複合経営 ・飼料用とうもろこしを導入 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 2,170時間 ・雇用 200時間 <p>(主たる従事者 1,760時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 4,460万円 ・農業経営費 3,380万円 ・農業所得 1,080万円 <p>(主たる従事者：880万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
④ 水稲 肉用牛 複合 (馬繁殖)	<作付面積等> ・水稲 10.0ha ・飼料用とうもろこし 5.0ha ・牧草 19.1ha 経営面積計 34.1ha (うち圃 8.6ha) <飼養頭数> ・繁殖牛(馬) 30頭 ・育成牛等 25頭 常時飼養頭数 55頭	<機械施設設備> ・乗用型トラクター(59kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・乗用田植機(8条) 1台 ・資材庫 1棟 ・乾燥機 1台 ・育苗ハウス(水稲用) 5棟 ・牛舎(257㎡) 1棟 ・堆肥舎(238㎡) 1棟 ・コーントラクター(59kw) ・乗用管理機 ・自脱型ハイン ・稲刈り収集機 ・牧草刈り機機械 } 共同利用 <スマート農業技術> ・自動操舵システム、直進アシスト機能付き田植え機による省力化 <その他> ・ドローンによる防除を作業委託 ・転作田による飼料用とうもろこし、牧草栽培の外部委託、公共牧場への放牧委託	・部門間で副産物や農機具の有効活用 ・肉用牛は既存施設の改築、簡易牛舎の利用によるコスト化 ・飼料用とうもろこし、牧草を地域で調達し自給飼料費の削減 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・部門別原価の把握と分析	<労働> ・家族 3人 2,520時間 ・雇用 0時間 (主たる従事者 1,700時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 3,490万円 ・農業経営費 2,200万円 ・農業所得 1,290万円 (主たる従事者: 870万円/人)

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑤ 野菜専業 (I)	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲 5.0ha (中苗高密度播種) ・ねぎ 1.2ha ・だいこん 1.0ha ・ほうれんそう 0.3ha <p>経営面積計 7.5ha (うち圃 1.9ha) ※ほうれんそうは1ハウスを3回転用</p>	<p><機械施設装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(37kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(軽トラ) 1台 ・育苗ハウス(水稲用) 2棟 ・栽培ハウス(ほうれんそう用) 3棟 ・育苗ハウス(ねぎ用) 2棟 ・乗用田植機(8条) ・だいこんハvester ・ねぎ収穫機 <p>共同利用</p> <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動操舵システム、直進アシスト機能付き田植え機による省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲のドローン防除、収穫、乾燥調製の主要作業を外部委託 ・ねぎ、ほうれんそうは長期出荷作型で労働の季節偏差を縮小 ・だいこんは早期出荷、機械化による省力栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜作に特化しつつ中苗移植(高密度播種)栽培により水稲作付面積の維持 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・GAPの取組推進 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 3人 1,780時間 ・雇用 1,710時間 <p>(主たる従事者 1,240時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 2,860万円 ・農業経営費 1,730万円 ・農業所得 1,130万円 <p>(主たる従事者: 790万円/人)</p>
⑥ 野菜専業 (II)	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トマト 0.87ha (半促成長期どり0.30ha)(夏秋どり 0.57ha) <p>経営面積計 0.87ha</p>	<p><機械施設装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(22kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(軽トラ) 1台 ・動力噴霧機 1台 ・栽培ハウス 26棟 ・自動換気装置 26台 ・自動かん水システム 3台 ・給水ポンプ 3台 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動換気、かん水、加温装置の導入による省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トマトは、収益性の高い2作型を組み合わせることで所得の確保と労働の平準化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・高収益野菜に特化し所得の確保 ・部会活動により生産技術の向上 ・共選施設、労働力支援組織の活用 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・GAPの取組推進 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 3人 5,200時間 ・雇用 2,560時間 <p>(主たる従事者 2,000時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 3,250万円 ・農業経営費 1,970万円 ・農業所得 1,280万円 <p>(主たる従事者: 490万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑦ 果樹専業 (I)	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご 3.20ha ・おうとう(雨よけ) 0.55ha ・おうとう(露地) 0.11ha ・西洋なし 0.31ha ・ブドウ(露地) 0.30ha ・ぶどう(露地) 0.33ha <hr/> <p>経営面積計 4.80ha (うち成園 4.30ha)</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(22kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・おうとう雨よけハウス 6棟 ・乗用型トラクター(37kw) } 共同 ・スチートスプレーヤー } 利用 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除・施肥技術は、グリーン農業技術体系を基本 ・販売方法は、市場出荷のほか、直売も実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・作目間の労働調整 ・販売網の多様化や有利な販売体制の確立 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 3人 3,940時間 ・雇用 1,600時間 <p>(主たる従事者 2,000時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 2,790万円 ・農業経営費 1,490万円 ・農業所得 1,300万円 <p>(主たる従事者：660万円/人)</p>
⑧ 果樹専業 (II)	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・醸造用ぶどう 8.8ha <hr/> <p>経営面積計 8.8ha (うち成園 8.00ha)</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(22kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・乗用型トラクター(37kw) } 共同 ・スチートスプレーヤー } 利用 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売方法は、醸造メーカーとの契約販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンによる経営計画、労務、財務、ほ場管理、青色申告の実施 ・安定生産に向けた出荷契約の締結 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 2,820時間 ・雇用 5,260時間 <p>(主たる従事者 2,000時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 2,400万円 ・農業経営費 1,690万円 ・農業所得 710万円 <p>(主たる従事者：500万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑨ 花き 専業	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーネーション 0.7ha ・ゆり 0.3ha <p>経営面積計 1.0ha</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(22kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(軽トラ) 1台 ・栽培ハウス(6.3×50m) 30棟 ・冷蔵車 1台 ・暖房器器機 5台 ・自動換気装置 30台 ・自動かん水システム 4台 ・給水ポンプ 4台 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動換気、かん水、加温装置の導入による省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーネーションの作型は、4月植え9～10月切りで砂あげ苗を購入し利用、4月植えの無加温9～10月切り栽培の25%を据え置き2年切りとして組み入れる ・ゆりは、凍結耐蔵球を5月に定植して9月に採花する作型と、その採花後の球根を掘り取らずにそのまま据え置いたまま翌年7月に採花する作型をそれぞれ導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向的に対応した計画的生産・販売 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 3人 6,000時間 ・雇用 5,760時間 <p>(主たる従事者 2,000時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 4,630万円 ・農業経営費 3,090万円 ・農業所得 1,540万円 <p>(主たる従事者: 510万円/人)</p>
⑩ 有機 水稲 畑野菜 複合	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲 13.0ha (うち有機 4.0ha) ・有機大豆 2.0ha ・有機かぼちゃ 2.0ha ・緑肥 2.0ha <p>経営面積計 19.0ha (うち畑 4.8ha)</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(37kw) 1台 ・農用トラック(軽トラ) 1台 ・水田除草機 1台 ・ドローン 1台 ・育苗ハウス(水稲用) 5棟 ・クローラクター(59kw) ・乗用田植機(8条) ・自脱型ハン ・稲刈り収集機 <p>共同利用</p> <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動操作システムによる省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲有機栽培は、除草機による雑草対策、ドローンによる病害対策 ・堆肥センターから良質有機物の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲、大豆、かぼちゃの有機栽培に取り組み ・有機栽培の研究活動による生産技術の確立と有利販売 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向的に対応した計画的生産・販売 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 3人 2,940時間 ・雇用 0時間 <p>(主たる従事者 1,800時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 2,750万円 ・農業経営費 1,900万円 ・農業所得 850万円 <p>(主たる従事者: 520万円/人)</p>

営農 類型	経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
⑪ 水稲 専業 飼料用 米栽培	<作付面積等> ・水稲 27.0ha (うち主食用 12.0ha) (うち飼料用 15.0ha) 経営面積計 27.0ha (うち借地 5.3ha)	<機械施設装備> ・乗用型トラクター(51kw) 1台 ・農用トラック(軽トラ) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・レーザーレベラー 1台 ・自脱型コンバイン 1台 ・乾燥施設・機械 1式 ・粃すり機等 1式 ・育苗ハウス(水稲用) 6棟 ・クローラトラクター(59kw) ・乗用田植機(8条) ・乾田直播専用 施肥播種機 ・乗用管理機 } 共同 利用 <スマート農業技術> ・自動操舵システム、直進アシスト機能 付き田植え機による省力化 <その他> ・ドローンによる防除を作業委託 ・水稲移植栽培は、成苗により 高品質・良食味米の安定生産 ・飼料用米は、多収性の既存品 種を用いた直播栽培で、省力 ・低コスト技術を採用	・飼料用米の販 路確保 ・パソコンによる経 営計画・労務 ・財務・ほ場 管理、青色申 告の実施 ・作目別原価の 把握と分析	<労働> ・家族 2人 1,690時間 ・雇用 100時間 (主たる従事者 1,370時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 3,330万円 ・農業経営費 2,700万円 ・農業所得 630万円 (主たる従事者： 510万円/人)

[組織経営体]

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
<p>⑫ 大規模 稲作 複合</p>	<p><作付面積等> ・水稻 60.0ha (籾 40ha 籾 20ha) ・秋小麦 20.0ha ・大豆 20.0ha ・てん菜(直播) 10.0ha ・キャベツ 4.0ha ・ねぎ 3.0ha ・ブロッコリー 3.0ha 経営面積計 120.0ha (うち籾 23.6ha) 協業法人 <構成員戸数> 5戸</p>	<p><機械施設設備> ・乗用型トラクター(37kw) 5台 ・乗用型トラクター(74kw) 2台 ・コーントラクター(59kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 3台 ・農用トラック(軽トラ) 5台 ・レーザーレベル 2台 ・田植機(乗用8条) 2台 ・乾田直播専用施肥播種機 2台 ・乗用管理機 1台 ・汎用コンバイン 2台 ・全自動野菜移植機 2台 ・育苗ハウス(水稻用) 20棟 ・育苗ハウス(ねぎ用) 5棟 ・水管理システム(親機) 1台 ・水管理システム(子機) 30台 ・事務所 1棟 ・パソコン等 5セット</p> <p><スマート農業技術> ・自動操舵システム、直進アシスト機能付き田植え機による省力化 ・自動水管理システムの導入により水管理作業の省力化</p> <p><その他> ・ドローンによる防除を作業委託 ・需給動向と栽培適地・栽培特性に即した品種の選択 ・露地野菜は作期を分散して長期継続出荷し、労働の季節偏差を縮小 ・セル成型苗による機械移植による省力化</p>	<p>・若手構成員の担い手育成機能 ・水稻直播栽培と露地野菜の組合せで構成員労働力の有効活用 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・労務管理(人事、教育、福利厚生等)の充実</p>	<p><労働> ・構成員家族 13人 10,630時間 ・雇用 5,380時間 (主たる従事者 1,530時間/1人)</p> <p><経営収支> ・農業粗収益 21,430万円 ・農業経営費 13,110万円 ・農業所得 8,320万円 (主たる従事者: 1,200万円/人)</p>

【畑作を主体とする地域】

[個別経営体]

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
⑬ 畑作 野菜 複合 (I)	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋小麦 8.0ha ・てん菜(移植) 5.0ha ・生飴馬鈴しょ 6.0ha ・小豆 5.0ha ・ブロッコリー 2.0ha ・アスパラガス 1.0ha <p>経営面積計 27.0ha (うち借地 7.2ha)</p>	<p><機械施設装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(59kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 ・総合播種機 1台 ・ポテトプランター 1台 ・ビート移植機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・ポテトヘvester(食用) 1台 ・作業・資材庫 1棟 ・豆乾燥機 1台 ・乗用型トラクター(81kw) } 共同 ・豆用コンバイン } 利用 ・ビートヘvester } 利用 ・全自動野菜移植機 } 利用 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動操舵システムによる省力化 ・可変施肥技術の導入による施肥量の削減 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年輪作 ・秋まき小麦収穫後に後作緑肥を栽培し土づくりを推進 ・ブロッコリーは、6～10月までの長期出荷作型 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模畑作地で露地野菜を導入した複合経営 ・露地野菜の作付で馬鈴しょの過作を回避 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 2,770時間 ・雇用 1,320時間 <p>(主たる従事者 1,980時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 4,460万円 ・農業経営費 3,610万円 ・農業所得 850万円 <p>(主たる従事者: 610万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
⑭ 畑作 野菜 複合 (Ⅱ)	<作付面積等> ・秋小麦 10.0ha ・てん菜(移殖) 10.0ha ・でん原馬鈴しょ 2.0ha ・生飴工馬鈴しょ 8.0ha ・大豆 3.0ha ・ごぼう 2.0ha ・にんじん 2.0ha ・休閑緑肥 3.0ha 経営面積計 40.0ha (うち畑 10.7ha)	<機械施設設備> ・乗用型トラクター(44、59kw) 2台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 ・グレイドリル 1台 ・ポテトプランター 1台 ・ビート移植機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・ビートハーベスター 1台 ・てん菜育苗ハウス 1棟 ・食加工用ポテトハーベスター ・でん原用ポテトハーベスター ・トンチヤ ・ごぼうリフター ・ごぼう収穫機 ・総合播種機 ・テープシダー ・精密播種機 (にんじん4条) ・にんじんハーベスター (自走式条刈機) } 共同利用 <スマート農業技術> ・自動操舵システムによる省力化 ・可変施肥技術の導入による施肥量の削減 <その他> ・休閑緑肥を入れた4年輪作 ・秋まき小麦収穫後に後作緑肥を栽培し土づくりを推進 ・ごぼうは、溝作条施肥により肥効の向上・高品質生産を図る ・ごぼう、にんじんのセチュウ被害を防ぐため休閑緑肥こえん麦野生種を作付	・豆類の作付が難しい畑作地帯で、持続可能な輪作体系のために休閑緑肥を導入 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売	<労働> ・家族 2人 2,830時間 ・雇用 430時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 6,060万円 ・農業経営費 4,670万円 ・農業所得 1,390万円 (主たる従事者: 980万円/人)

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑮ 畑作 野菜 複合 (Ⅲ)	<作付面積等> ・秋小麦 13.5ha ・てん菜(籾) 10.5ha ・生飴馬鈴しょ 10.5ha ・大豆 3.5ha ・小豆 3.5ha ・いんげん 3.5ha ・たまねぎ 5.0ha (直播:加工・業務用) 経営面積計 50.0ha (うち畑 13.4ha)	<機械施設設備> ・乗用型トラクター(44、59kw) 2台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 ・総合播種機 1台 ・グレートリ 1台 ・ポテトプランター 1台 ・ビート移植機 1台 ・精密播種機 1台 ・動力噴霧機 1台 ・ポテトハーベスター 1台 ・ビートハーベスター 1台 ・育苗ハウス(てん菜用) 1棟 ・根切り機(4条) 1台 ・たまねぎ収穫機 1台 (コンテナ・ピッカー8条) ・乗用型トラクター(81kw) } 共同 ・ロータリーリッジャー } 利用 ・豆用コンバイン } <スマート農業技術> ・自動操縦システムによる省力化 ・可変施肥技術の導入による施肥量の削減 <その他> ・秋まき小麦の大豆間作播種や省力的野菜作の導入による4年輪作の実施 ・秋まき小麦収穫後に後作緑肥を栽培し土づくりを推進 ・生食加工馬鈴しょは早期培土の技術体系 ・たまねぎは直播栽培方式とし、収穫は自家作業	・畑作専業地帯の中心的規模で、露地野菜を組み合わせた複合経営 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売	<労働> ・家族 3人 3,810時間 ・雇用 1,060時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 6,760万円 ・農業経営費 5,280万円 ・農業所得 1,480万円 (主たる従事者: 780万円/人)

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
①⑥ 大規模 畑作 専業 (I)	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋小麦 20.0ha ・てん菜(直播) 20.0ha ・生飴馬鈴しょ 12.0ha ・でん原馬鈴しょ 8.0ha ・大豆 7.0ha ・小豆 6.5ha ・いんげん 6.5ha <hr/> <p>経営面積計 80.0ha (うち畑 21.5ha)</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(44,59,81kw) 3台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 ・ベッドフォーマ 1台 ・セパレータ 1台 ・馬鈴しょ深植2畦プラタ 1台 ・総合播種機 1台 ・グレンドリル 1台 ・ポテトベスター(食用) 1台 ・ビートベスター 1台 ・豆用コンバイン 共同 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動操舵システムによる省力化 ・可変施肥技術の導入による施肥量の削減 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年輪作 ・秋まき小麦収穫後に後作緑肥を栽培し土づくりを推進 ・てん菜直播を導入 ・馬鈴しょリールコンディショニングシステムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・省力的な栽培技術を導入した大規模畑経営 ・畜産農家との交換耕作による土地利用の効率化 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に確に対応した計画的生産・販売 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 3人 3,220時間 ・雇用 430時間 <p>(主たる従事者 1,700時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 8,740万円 ・農業経営費 6,870万円 ・農業所得 1,870万円 <p>(主たる従事者: 990万円/人)</p>

[組織経営体]

営農 類型	経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
<p>⑰ 大規模 畑作専 業(Ⅱ)</p>	<p><作付面積等> ・秋小麦 45.0ha ・てん菜(籾) 45.0ha ・生飴馬鈴しょ 30.0ha ・でん原馬鈴しょ15.0ha ・大豆 20.0ha ・小豆 15.0ha ・いんげん 10.0ha ・にんじん 10.0ha 経営面積計 190.0ha (うち畑 51.1ha) <その他> 農作業受託 50.0ha 協業法人 <構成員戸数> 5戸</p>	<p><機械施設設備> ・乗用型トラクター(44kw) 3台 ・乗用型トラクター(59kw) 4台 ・乗用型トラクター(81kw) 1台 ・農用トラック(4tダンプ) 5台 ・バッドフォーム 1台 ・セレータ 1台 ・馬鈴しょ深植2畦プラクタ 2台 ・ビート移植機 2台 ・総合播種機 2台 ・グレンドリル 2台 ・にんじんハーベスター 1台 ・精密播種機(4条) 1台 ・動力噴霧機(けん引) 2台 ・ポテトハーベスター 3台 ・ビートハーベスター 2台 ・豆用コンバイン 2台 ・事務所 1棟 <スマート農業技術> ・自動操縦システムによる省力化 ・可変施肥技術の導入による施肥量の削減 <その他> ・4年輪作 ・秋まき小麦収穫後に後作緑肥を栽培し土づくりを推進 ・馬鈴しょリロネーションシステムを導入 ・秋まき小麦、てん菜、馬鈴しょ(生食・加工)の植付、移植、収穫作業を受託</p>	<p>・地域の農地を集積し、省力技術を導入した協業経営 ・若手構成員の担い手育成機能 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・作目間の労働調整 ・労務管理(人事、教育、福利厚生等)の充実</p>	<p><労働> ・構成員家族 10人 8,830時間 ・雇用 1,570時間 (主たる従事者 1,490時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 23,560万円 ・農業経営費 16,890万円 ・農業所得 6,670万円 (主たる従事者: 1,130万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑱ 畑作 野菜 肉用牛 複合	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋小麦 50.0ha ・てん菜(籾) 50.0ha ・生飼料馬鈴しょ 50.0ha ・大豆 16.0ha ・小豆 16.0ha ・いんげん 16.0ha ・キャベツ 8.0ha ・牧草 63.6ha <p>経営面積計 269.6ha (うち圃 72.5ha)</p> <p><飼養頭数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛 100頭 ・育成牛 85頭 <p>常時飼養頭数 185頭</p> <p>協業法人 <構成員戸数> 5戸</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型トラクター(44kw) 3台 ・乗用型トラクター(59kw) 4台 ・乗用型トラクター(81kw) 1台 ・農用トラック(4tダンプ) 5台 ・バッドフォーム 1台 ・セパレータ 1台 ・馬鈴しょ深植2畦プラクタ 2台 ・総合播種機 2台 ・グレイドリル 2台 ・全自動野菜移植機 1台 ・動力噴霧機(けんり) 2台 ・ポテトハvester 3台 ・ビートハvester 2台 ・豆用コンバイン 2台 ・牛舎(963㎡) 1棟 ・堆肥舎(794㎡) 1式 ・事務所 1棟 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動操縦システムによる省力化 ・可変施肥技術の導入による施肥量の削減 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年輪作 ・秋まき小麦収穫後に後作緑肥を栽培し土づくりを推進 ・てん菜で直播、多畦収穫機(2畦)を導入 ・馬鈴しょソイルコンディショニングシステムを導入 ・キャベツは作期を分散した長期継続出荷 ・コトラクターを活用した肉用牛の自給飼料生産、公共牧場の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地を集積し、省力技術を導入した協業経営 ・露地野菜、肉用牛との組合せで構成員労働力の活用 ・若手構成員の担い手育成機能 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・作目間の労働調整 ・労務管理(人事、教育、福利厚生等)の充実 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員家族 14人 18,690時間 ・雇用 3,220時間 <p>(主たる従事者 2,000時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 33,730万円 ・農業経営費 21,250万円 ・農業所得 12,480万円 <p>(主たる従事者: 1,340万円/人)</p>

【酪農・畜産を主体とする地域】

[個別経営体]

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑱ 酪農 専業 (I) つなぎ 飼	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧草(雑) 99.3ha <hr/> <p>経営面積計 99.3ha (うち圃 22.4ha)</p> <p><飼養頭数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経産牛 80頭 ・育成牛 56頭 <hr/> <p>常時飼養頭数 136頭</p>	<p><機械施設設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成牛舎(800㎡) 1棟 ・育成舎(411㎡) 1棟 ・機械庫(198㎡) 1棟 ・カーフATCH 9個 ・堆肥舎(407㎡) 1式 ・尿溜(322㎡) 1式 ・バルクラー(6,000L) 1台 ・パイプラインミル(8台) 1式 ・自動給餌機 1式 ・トラクター 2台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動給餌機による省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・つなぎ飼による飼養管理 ・コントラクターによる粗飼料収穫と堆肥散布の外部化 ・公共牧場を利用した育成牛管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンによる経営計画・労務 ・財務・ほ場 ・飼養管理、青色申告の実施 ・乳牛検定データの活用 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 3,180時間 ・雇用 480時間 <p>(主たる従事者 1,800時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 7,990万円 ・農業経営費 5,580万円 ・農業所得 2,410万円 <p>(主たる従事者: 1,360万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑳ 酪農 専業 (II) フリーホル	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧草(雑) 91.7ha ・サイレージ用とうもろこし 18.3ha <p>経営面積計 110.0ha (うち圃 24.7ha)</p> <p><飼養頭数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経産牛 120頭 ・育成牛 83頭 <p>常時飼養頭数 203頭</p>	<p><機械施設装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーホル牛舎(1,320㎡) 1棟 ・シキングパーラー(230㎡) 1棟 ・パドック(1,200㎡) 1式 ・機械庫(198㎡) 1棟 ・カーフッチ 14個 ・スリーストア(1,129㎡) 1基 ・曝気槽(232㎡) 1基 ・バルククーラー(8,000L) 1台 ・シキングシステム(ハリボン6W) 1式 ・えさ寄せロボット 1台 ・自動給餌機 1式 ・スキッドローダー 1台 ・ホイールローダー 1台 ・トラクター 3台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動給餌機、えさ寄せロボットによる省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーホル方式による飼養 ・シキングパーラーによる搾乳 ・哺育・育成牛の預託による外部化 ・TMRセンターによる粗飼料収穫と堆肥散布の外部化 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の外部化により搾乳作業に特化 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・乳牛検定データの活用 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 4,000時間 ・雇用 800時間 <p>(主たる従事者 2,000時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 13,960万円 ・農業経営費 10,140万円 ・農業所得 3,820万円 <p>(主たる従事者： 1,910万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
②① 酪農専業 (Ⅲ) フルタイム	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧草(雑) 109.7ha ・サイレージとうもろこし 22.3ha <p>経営面積計 132.0ha (うち圃 29.7ha)</p> <p><飼養頭数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経産牛 150頭 ・育成牛 103頭 <p>常時飼養頭数 253頭</p>	<p><機械施設装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム牛舎(1,650㎡) 1棟 ・機械庫(198㎡) 1棟 ・カーフATCH 17個 ・スライストア(1,274㎡) 1基 ・曝気槽(289㎡) 1基 ・バルククーラー(10,000L) 1台 ・搾乳ロボット 2台 ・えさ寄せロボット 1台 ・自動給餌機 1式 ・スッドローダー 1台 ・ホイローダー 1台 ・トラクター 3台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・搾乳ロボット、自動給餌機、えさ寄せロボットによる省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルタイム方式による飼養 ・哺育・育成牛の預託による外部化 ・TMRセンターによる粗飼料収穫と堆肥散布の外部化 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の外部化により搾乳作業に特化 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・乳牛検定データの活用 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 2,650時間 ・雇用 0時間 <p>(主たる従事者 1,800時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 17,360万円 ・農業経営費 13,270万円 ・農業所得 4,090万円 <p>(主たる従事者: 2,780万円/人)</p>
②② 肉用牛専業 (Ⅰ) 黒毛繁殖	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧草(雑) 5.4ha ・牧草(サイレージ) 11.2ha ・牧草(嫩) 12.2ha <p>経営面積計 28.8ha (うち圃 5.8ha)</p> <p><飼養頭数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛 40頭 ・後継牛 13頭 ・育成牛 21頭 <p>常時飼養頭数 74頭</p>	<p><機械施設装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛舎(480㎡) 1棟 ・屋外給餌場(200㎡) 1式 ・育成牛舎(101㎡) 1棟 ・分娩牛舎等(99㎡) 1式 ・堆肥舎(238㎡) 1式 ・トラクター 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・ホイローダー 1台 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コントラクターによる粗飼料収穫と堆肥散布の外部化 	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧を活用した繁殖管理 ・良質粗飼料を活用した繁殖・育成管理 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族 2人 2,720時間 ・雇用 0時間 <p>(主たる従事者 1,500時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 2,350万円 ・農業経営費 1,040万円 ・農業所得 1,310万円 <p>(主たる従事者: 720万円/人)</p>

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
②③ 肉用牛 専業 (II) 黒毛一貫	<作付面積等> ・牧草(韓) 9.8ha ・牧草(サレージ) 19.5ha ・サイレー淵とうもろこし 5.8ha ・牧草(嫩) 21.3ha 経営面積計 56.4ha (うち圃 16.0ha) <飼養頭数> ・繁殖牛(牝) 70頭 ・後継牛 24頭 ・育成牛 18頭 ・肥育牛 81頭 常時飼養頭数 193頭	<機械施設装備> ・肥育牛舎(529㎡) 1棟 ・屋外給餌場(265㎡) 1式 ・育成牛舎(160㎡) 1棟 ・分娩牛舎等(174㎡) 1式 ・堆肥舎(1,128㎡) 1式 ・トラクター 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・スクローダー 1台 ・ホイルローダー 1台 ・TMRミキサー 1台 <その他> ・経営内一貫経営 ・コントラクターによる粗飼料収穫と堆肥散布の外部化	・放牧を活用した繁殖管理 ・良質粗飼料を活用した育成管理 ・肥育期間短縮によるコスト低減 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理	<労働> ・家族 2人 3,400時間 ・雇用 1,350時間 (主たる従事者 1,800時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 6,400万円 ・農業経営費 4,140万円 ・農業所得 2,260万円 (主たる従事者: 1,200万円/人)
②④ 肉用牛 専業 (III) 乳雄一貫	<作付面積等> ・牧草(韓) 55.5ha ・牧草(サレージ) 25.6ha ・サイレー淵とうもろこし 18.7ha 経営面積計 99.8ha (うち圃 28.3ha) <飼養頭数> ・育成牛(ホ) 218頭 ・育成牛(F1) 86頭 ・肥育牛(ホ) 496頭 ・肥育牛(F1) 203頭 常時飼養頭数1003頭	<機械施設装備> ・肥育牛舎(3,776㎡) 1棟 ・育成牛舎(972㎡) 1棟 ・人工哺育牛舎(240㎡) 1棟 ・堆肥舎(3,700㎡) 1式 ・トラクター 2台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 ・スクローダー 2台 ・ホイルローダー 2台 ・TMRミキサー 2台 ・細断式ロールバレー 1台 <スマート農業技術> ・自動哺育システムによる省力化 <その他> ・自給飼料の利用拡大等による良質で斉一性の高い肥育牛生産 ・堆肥の経営内利用 ・コントラクターによる粗飼料収穫と堆肥散布の外部化	・副産物飼料を利用した飼料費の削減 ・コンサルティングを活用した飼料給与 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理	<労働> ・家族 2人 3,600時間 ・雇用 5,100時間 (主たる従事者 1,800時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 32,280万円 ・農業経営費 31,110万円 ・農業所得 1,170万円 (主たる従事者: 590万円/人)

〔組織経営体〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
②⑤ 大規模酪農専業 カーストール	<p><作付面積等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧草(雑) 374.2ha ・サイレージ用とうもろこし 74.5ha <p>経営面積計 448.7ha (うち圃 100.9ha)</p> <p><飼養頭数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経産牛 500頭 ・育成牛 339頭 <p>常時飼養頭数 839頭</p> <p>協業法人 <構成員戸数> 5戸</p>	<p><機械施設装備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーストール牛舎(4,843㎡) 1棟 ・シキングパーラー(976㎡) 1棟 ・分娩舎(481㎡) 1棟 ・哺育舎(275㎡) 1棟 ・育成舎(2,523㎡) 1棟 ・乾乳舎(199㎡) 1棟 ・飼料庫(350㎡) 1棟 ・バンカーサイロ(15,262㎡) 1式 ・スラーシア(5,391㎡) 1基 ・曝気槽(960㎡) 1基 ・バルククーラー(15,000L) 1台 ・シキングシステム(ローター40P) 1式 ・自動哺乳システム 2台 ・えさ寄せロボット 2台 ・自動給餌機 1式 ・セットローダー 2台 ・ミキサフィーダー 1台 ・ホイールローダー 2台 ・トラクター 7台 ・農用トラック(4tダンプ) 4台 ・スリッパカー 2台 ・自走ハーベスター等牧草収穫機 1式 <p><スマート農業技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動哺乳システム、自動給餌機、えさ寄せロボットによる省力化 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーストール方式による飼養 ・シキングパーラーによる搾乳 ・公共牧場を利用した育成牛管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模経営によるコスト低減と労働時間の短縮 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・乳牛検定データの活用 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理 ・労務管理(人事、教育、福利厚生等)の充実 	<p><労働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員家族 9人 16,800時間 ・雇用 5,240時間 <p>(主たる従事者 2,000時間/1人)</p> <p><経営収支></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗収益 53,720万円 ・農業経営費 37,580万円 ・農業所得 16,140万円 <p>(主たる従事者: 1,920万円/人)</p>

- 注) 1 「第1に示した目標」である、主たる従事者が「他産業従事者と遜色のない年間労働時間(目標年間労働時間)1,700~2,000時間」で、「他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得(目標年間農業所得)おおむね500万円以上」を達成しうる経営類型を例示した。
- 2 営農類型のうち、「果樹専業」は「北海道果樹農業振興計画」、「花き専業」は、「北海道花き振興計画」から、酪農・畜産を主体とする地域の6つの類型は「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」から各々の代表的な類型を抜粋している。
- 3 組織経営体の構成員家族(主たる従事者を含む。)の報酬・給与等(社会保険料等を除く。)は、農業所得に含まれる。

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の2の(3)に示した目標を達成しうる青年等が目標とすべき農業経営の指標は、第2に定めるものと同様である。

ただし、農外からの就農者や農家子弟のうち親から独立した経営を開始する者については、指標を例示すると次のとおりである。

【稲作を主体とする地域】

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
① 水稲野菜複合	<作付面積等> ・水稲 10.0ha ・トマト 0.4ha (半促成長期どり 0.2ha) (夏秋どり 0.2ha) 経営面積計 10.4ha (うち抛 2.6ha)	<機械施設装備> ・乗用型トラクター(37kw) 1台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 ・育苗ハウス(水稲用) 5棟 ・トマト栽培ハウス(6.3×50m) 12棟 ・クローラトラクター(59kw) ・乗用田植機(8条) ・自脱型ハイン } 共同利用 <その他> ・良食味米の安定生産 ・ドローンによる防除を作業委託 ・米穀乾燥調整施設の利用 ・トマトは、収益性の高い2作型を組み合わせることで所得の確保と労働の平準化を図る	・施設野菜を組み合わせた複合経営 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売 ・ライスミル、野菜共選施設を利用し作業の効率化	<労働> ・家族 2人 3,600時間 ・雇用 1,060時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 2,630万円 ・農業経営費 2,070万円 ・農業所得 560万円 (主たる従事者: 310万円/人)
② 野菜専業	<作付面積等> ・トマト 0.45ha (半促成長期どり 0.25ha) (夏秋どり 0.20ha) 経営面積計 0.45ha	<機械施設装備> ・乗用型トラクター(22kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(軽トラ) 1台 ・動力噴霧機 1台 ・栽培ハウス(6.3×50m) 14棟 <その他> ・トマトは、収益性の高い2作型を組み合わせることで所得の確保と労働の平準化を図る	・高収益野菜に特化し所得の確保 ・部会活動により生産技術の向上 ・共選施設、労働力支援組織の活用 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売	<労働> ・家族 2人 3,600時間 ・雇用 790時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 1,550万円 ・農業経営費 950万円 ・農業所得 600万円 (主たる従事者: 330万円/人)

営農 類型	経営規模	生産方式	経営の方向と 経営管理の方法	農業従事の態様等
③ 有機 野菜 専業	<作付面積等> ・トマト (半促成長期どり) 0.15ha (夏秋どり) 0.15ha 経営面積計 0.30ha	<機械施設設備> ・乗用型トラクター(22kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(軽トラ) 1台 ・栽培ハウス(6.3×50m) 9棟 <その他> ・トマトは、収益性の高い2作型を 組み合わせて所得の確保と労働 の平準化を図る	・高収益野菜に 特化し所得の 確保 ・有機栽培の研 究活動による 生産技術の確 立と有利販売 ・パソコンによる経 営計画・労務 ・財務・ほ場 管理、青色申 告の実施 ・原価の把握と 分析	<労働> ・家族 2人 3,010時間 ・雇用 0時間 (主たる従事者 2,000時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 1,040万円 ・農業経営費 590万円 ・農業所得 450万円 (主たる従事者: 300万円/人)

【畑作を主体とする地域】

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
④ 畑作 野菜 複合	<作付面積等> ・秋小麦 6.2ha ・てん菜(籾) 4.0ha ・生飴馬鈴しょ 4.8ha ・小豆 4.0ha ・ブロッコリー 1.6ha ・アスパカス 0.5ha 経営面積計 21.1ha (うち圃 5.7ha)	<機械施設設備> ・乗用型トラクター(59kw) 1台 ・歩行型トラクター(3.7kw) 1台 ・農用トラック(4tダンプ) 1台 ・総合播種機 1台 ・ポテトプランター 1台 ・動力噴霧機 1台 ・ポテトハーベスター(食用) 1台 ・作業・資材庫 1棟 ・豆乾燥機 1台 ・乗用型トラクター(81kw) } ・豆用ハンイン } 共同 ・ビート移植機 } 利用 ・ビートハーベスター } ・全自動野菜移植機 } <その他> ・4年輪作 ・麦の収穫、乾燥調製は、利用組合及び米乾燥調製施設を利用 ・秋まき小麦収穫後に後作緑肥を栽培し土づくりを推進 ・ブロッコリーは、6～10月までの長期出荷作型	・中規模畑作地帯で露地野菜を導入した複合経営 ・露地野菜の作付で馬鈴しょの過作を回避 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場管理、青色申告の実施 ・作目別原価の把握と分析 ・市場動向に的確に対応した計画的生産・販売	<労働> ・家族 2人 2,500時間 ・雇用 380時間 (主たる従事者 1,830時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 3,190万円 ・農業経営費 2,840万円 ・農業所得 350万円 (主たる従事者: 260万円/人)

【酪農を主体とする地域】

営農類型	経営規模	生産方式	経営の方向と経営管理の方法	農業従事の態様等
⑤ 酪農 専業 つなぎ 飼い	<作付面積等> ・牧草(雑) 45.5ha ・牧草(嫩) 13.3ha 経営面積計 58.8ha (うち柵 11.8ha) <飼養頭数> ・経産牛 40頭 ・育成牛 29頭 常時飼養頭数 69頭	<機械施設装備> ・成牛舎(400㎡) 1棟 ・育成舎(210㎡) 1棟 ・機械庫(198㎡) 1棟 ・カーフチ 5個 ・堆肥舎(263㎡) 1式 ・尿溜 (202㎡) 1式 ・バルクーラー(5,000L) 1台 ・パイプライミル(6台) 1式 ・バンクローナー 1式 ・トラクター 2台 ・農用トラック(2tダンプ) 1台 <その他> ・つなぎ飼いによる飼養管理 ・コントラクターによる粗飼料収穫と堆肥散布の外部化	・集約放牧を取り入れた労働時間及び飼料費の削減 ・パソコンによる経営計画・労務・財務・ほ場・飼養管理、青色申告の実施 ・乳牛検定データの活用 ・飼養部門と飼料生産部門の損益・原価把握、分析 ・各種経営管理ツールを活用した経営改善 ・資金繰り表等による資金管理	<労働> ・家族 2人 3,600時間 ・雇用 540時間 (主たる従事者 1,800時間/1人) <経営収支> ・農業粗収益 3,800万円 ・農業経営費 2,710万円 ・農業所得 1,090万円 (主たる従事者: 540万円/人)

- 注) 1 「第1に示した目標」である、主たる従事者が「他産業従事者と遜色のない年間労働時間(目標年間労働時間)1,700~2,000時間」で、「他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得(目標年間農業所得)おおむね500万円以上」のおおむね5割以上を達成しうる経営類型を例示した。
- 2 営農類型のうち、酪農・畜産を主体とする地域の類型は「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」から抜粋している。

第4 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

我が国最大の食料供給地域である本道の農業・農村が、国民の食を支え、地域と所得を支えるために、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、多様な担い手と人材が活躍できる農業・農村を築き上げていく必要がある。

このため、本基本方針第1の「農業経営基盤の強化に関する基本的な方向」に即し、家族経営をはじめ複数戸による法人化、地域をリードする女性農業者、民間企業の農業参入や農業関係者との連携などによる「多様な担い手」の育成を図るとともに、次世代の農業を担う人材を確保するため、就農に向けた研修教育を推進し、就農希望者については、円滑かつ確実に就農し早期に農業経営が確立できるよう、地域の幅広い関係者が連携して就農準備段階から経営開始後まで一貫して支援する地域の受入体制を充実させる。

さらに、担い手への農地の集積・集約化が進む一方、労働力の確保が課題となっており、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を図るとともに、担い手を支える雇用人材の役割や期待がこれまで以上に高まっていることを踏まえ、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを行い、多様な人材の受入を推進する。

2 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

北海道は、農業経営基盤強化促進法第11条の11の規程に基づき、北海道農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）を設置し、公益財団法人北海道農業公社（以下、「農業公社」という。）を支援センターの業務を行う拠点として位置付け、次のとおり業務を推進することとする。

(1) 北海道

農業を担う者の育成・確保に関する総合的な企画調整を行う。

(2) 農業公社

農業公社は、支援センターの業務を行う拠点として次の業務を行う。このうち、経営支援業務は北海道農業経営相談所、就農支援業務は北海道農業担い手育成センター（以下、「担い手センター」という。）が行い、それぞれ情報発信等を行うとともに、両業務の結びつきを強め、関係機関と連携することにより、就農から定着、経営発展までの一貫した支援を行う。

ア 経営支援

経営管理の合理化等の農業経営の改善、農業経営の計画的な継承、農業経営の法人化及び委託を受けて農作業を行う組織の設立等に関する相談対応と専門家の派遣を行う。

イ 就農支援

新たに農業経営の開始又は農業への就業をしようとする者（以下、「就農等希望者」という。）などの農業を担う者及びその他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先の紹介・調整を行う。

ウ 情報発信等

上記ア及びイに係る情報発信及び広報活動を行う。

3 北海道が主体的に行う取組

北海道は、農業を担う者の育成・確保に向け、研修教育の充実や多様な人材の受入の推進、支援センターと関係機関・団体との連携など総合的な企画調整を行う。

農業改良普及センターは、認定新規就農者等を指導の重点対象と位置づけ、後述の地域担い手育成センター（以下、「地域センター」という。）等と協力しながら、研修期間及び就農後を通して生産技術や経営技術の指導を行うとともに、受入農家への助言及び指導に努める。

農業大学校は、実践的研修教育を通じ、認定新規就農者等の生産技術や経営技術の習得を支援する。

4 関係機関の連携・役割分担の考え方

(1) 関係機関の連携・役割分担

農業を担う者の育成・確保に向け、支援センターが中心となり、関係機関・団体が連携して本道における取組を推進するとともに、地域においては、市町村、農業委員会、農業協同組合又はこれらの機関及び団体等から構成される機関及び団体のいずれかを地域センターとして定め、地域における取組を総合的に推進する。

一般社団法人北海道農業会議（以下、「農業会議」という。）は、就農希望者の農地取得やあっせんなど農業委員会の活動に対して、助言・支援を行う。

融資機関は、市町村等と密接な連携を取りながら、認定新規就農者等に対し資金情報の提供や資金利用に関する助言・指導に努め、的確かつ円滑な融資を推進する。

(2) 北海道認定就農者総合融資制度

認定新規就農者の円滑な就農のためには、青年等就農資金のほか農業近代化資金及び経営体育成強化資金の総合的な利用を図ることが重要であることから、別に定める「北海道認定就農者総合融資制度取扱要領」により、当該資金の貸付機関その他関係機関が連絡調整を行うとともに、事業計画書の審査やこれら資金の借入れから借入後にわたる助言・指導を行う。

(3) 認定新規就農者等への指導及び農業経営改善計画作成への誘導

認定就農者等の経営発展を図るため、市町村や農業委員会、農業協同組合、農業改良普及センターなど地域の関係機関・団体が技術や経営指導等についての指導・助言を行うとともに、青年等就農計画の期間を了する者については、更なる経営向上に向けて農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

5 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

農業公社（担い手センター）と地域センターは、次のとおり就農等希望者が必要とする情報収集・提供、相談対応、マッチング等を行う。

(1) 情報収集・提供

地域センターは、区域内における作付品目ごとの就農受入体制、研修内容、就農後の生活や収入のイメージ、経営の移譲を希望する農業者など就農等希望者が必要とする情報を整理し、担い手センターに提供する。

担い手センターは、地域センターから提供された情報について、ホームページや就農イベント等を通じて就農等希望者にわかりやすく提供する。

(2) 相談対応及びマッチング

担い手センターは、就農等希望者の要望に応じ、必要とする情報を提供するとともに、相談対応を行い、その結果や雇用人材を求める農業者等からのニーズを踏まえ、希望に添った研修又は就農先が所在する区域の地域センターを紹介する。

地域センターは、担い手センターから紹介を受けた就農等希望者と面談等を行い、受入の可否を決定する。

なお、第三者による経営継承については、担い手センターと地域センターが連携し、移譲希望者と継承希望者とのマッチングを支援する。

(3) フォローアップ

地域センターは、受入を決定した就農等希望者に対し、関係機関と連携し、受入から定着まで必要となる支援を行う。

担い手センターは、地域センター等と連携し、就農等希望者の研修・就農・定着に向けた助言・指導を行うとともに、研修又は就農先の変更が必要になった場合には、状況に応じて再度マッチングを行う。

**第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標
その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標**

本道農業の持続的な発展を図っていくためには、効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保するとともに、これらの経営に農用地を利用集積させることが重要であることから、第2に例示するような効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用（農作業受託面積を含む。）の集積に関する目標を、次のとおりとする。

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する 農用地の利用の集積に関する目標
本道農用地面積の95%程度

農用地の利用集積・集約化に当たっては、農業生産にとって最も基礎的な資源である農用地を維持・確保し、適切な状態で次世代へ引き継ぐため、農地中間管理機構を軸としながら、道、市町村、農業委員会等が一体となって農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業など各種の農地流動化施策を活用し、地域計画の実現に向けた利用権の設定等を促進する。

また、規模拡大などに伴う労働力不足に対応するため、農作業受委託を促進するとともに、雇用労働力の確保やスマート農業の導入による作業効率の向上、労働生産性のさらなる向上に向けた生産基盤の整備、それに伴う換地または交換分合などの農地流動化施策の活用を推進する。

第6 農業経営基盤強化促進事業等の実施に関する事項

第5で示す効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を達成するためには、離農者等の農用地を円滑に集積・集約化する取組を加速化

していくことが必要である。

このため、北海道、農業会議、北海道農業協同組合中央会、農業公社、北海道土地改良事業団体連合会等の関係機関・団体と連携を図りながら、地域計画推進事業や農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業などを柱とした農業経営基盤の強化を促進するための措置を講ずる。

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

(1) 地域計画推進事業に関する事項

地域計画推進事業については、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、市町村が地域農業の将来の在り方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を策定し、その実現に向けて農地中間管理機構を中心とした利用権の設定等を推進する。

なお、地域計画の実現に向けた農用地の利用集積・集約化に当たっては、関係機関・団体が、農業者の意向や労働力、機械装備の状況などに関連する情報を共有するとともに、それぞれの役割分担のもと、必要なその他の農地流動化施策を組み合わせるなど、効果的に推進するものとする。

また、農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則（平成26年省令第15号）第14条第2項により市町村、農業協同組合、一般社団法人又は一般財団法人が担い手への農地集積を図る目的で農用地等を買入れる事業や利用権の設定等と併せて行う新規就農者向けの研修を行う場合には、農地中間管理機構と調整を図り、地域の実情に応じた適切な役割分担の下に、実施するものとする。

さらに、農用地の保有及び利用の現況及び将来の見通し等からみて効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積を図ることが特に必要であると認められる地域においては、地域の実情に応じて、地区内の農用地の受け手を農地中間管理機構に限る地域計画の特例を推進するものとする。

(2) 農用地利用改善事業に関する事項

農用地利用改善事業については、市町村、農業委員会、農業協同組合等が連携を図りながら、水田地帯を中心に集落組織などを基本とした地権者の集団として設立されている農用地利用改善団体による合意形成を通じ、効率的かつ安定的な農業経営への農用地の利用集積・集約化を進める活動を促進する。

さらに、担い手が不足している地域においては、関係者の合意のもと、地区内の農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、特定農業法人や集落営農組織としての特定農業団体の設立を推進する。

(3) その他の農業経営基盤強化促進事業に関する事項

(1)、(2)の事業のほか、農業経営基盤強化促進法に位置づけられた「委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業」、「農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成及び確保を促進する事業」を行う場合には、地域ごとの特性を踏まえて、その地域に適した事業を主体として、重点的かつ効果的に実施する。

(4) 生産基盤の整備との連携

農地中間管理機構等との連携を図りつつ、農地の大区画化や排水対策などの生産基盤の整備を進め、効率的かつ安定的な農業経営への農用地の利用集積・集約化を一層推進する。

2 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定により農地中間管理機構に指定された公社は、農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する次の事業を行う。

① 農地売買等事業

農用地等を買入れて、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業

② 農地売渡信託等事業

農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の貸付けを行う事業

③ 農地所有適格法人出資育成事業

農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し①の農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業

④ 研修事業

①の農地売買等事業により買入れた農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業